

中心市街地活性化に関する各府省庁による 近年の取組状況

府省	支援措置	支援措置区分
内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金	(2) ②
	就学前教育・保育施設整備交付金	(3)
	保育対策総合支援事業費補助金	(3)
	地域少子化対策重点推進交付金	(3)
総務省	中心市街地活性化ソフト事業	(2) ①
	中心市街地再活性化特別対策事業	(2) ①
文部 科学省	公立文教施設の整備	(3)
	国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	(3)
	伝統的建造物群基盤強化事業	(3)
厚生 労働省	医療提供体制施設整備交付金	(3)
	社会福祉施設等施設整備費補助金	(3)
	地域支援事業交付金	(3)
農林 水産省	中心市街地食品流通円滑化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定	(1)
	農村集落基盤再編・整備事業 (農山漁村地域整備交付金、沖縄振興公共投資交付金)	(3)
	地域用水環境整備事業 (農山漁村地域整備交付金、沖縄振興公共投資交付金)	(3)
	食品流通拠点施設整備事業	(3)
経済 産業省	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 (法第7条 第12項、第50条)	(1)
	商店街等活性化支援事業 (中小企業基盤整備機構運営費交付金)	(3)
国土 交通省	中心市街地共同住宅供給事業	(1)
	社会资本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 防災・安全交付金（暮らし・にぎわい再生事業）	(2) ①

支援措置区分：(1) 法に定める特別の措置 (2) ①認定と連携した特別措置 (2) ②認定と連携した重点的な支援措置 (3) その他の支援措置

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

内閣府地方創生推進事務局

【支援措置名】デジタル田園都市国家構想交付金

【支援措置区分】（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

【概要】

地域再生法に基づく地域再生計画に位置付けられた、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援。

【近年の取組状況】

○令和6年度においては、令和6年3月に第1回交付対象事業の決定、8月に第2回交付対象事業の決定を行った。

○中心市街地活性化基本計画に記載された交付対象事業の例（令和6年度採択事業）

【屋内型遊び場事業支援補助金】静岡県静岡市

中心市街地に子どもの遊び場施設を設置・運営する事業者に対し、設置経費の一部を助成し、人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいを創出する。

※事業名：中心市街地活性化に向けた子どもの遊び場設置・運営事業、事業年度：R6～R8

【まちなかスタートアップ事業】富山県高岡市

小売業、サービス業などで起業を志す方へのサポート体制を充実させるとともに、起業・創業者の事務所として中心市街地の空き家・空き店舗のマッチングをサポートする。

※事業名：Startup connect project、事業年度：R4～R6

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

こども家庭庁成育局保育政策課・参事官（事業調整担当）付

<p>【支援措置名】就学前教育・保育施設整備交付金</p>
<p>【支援措置区分】（3）その他の支援措置</p>
<p>【概要】 保育サービス等の基盤整備を推進するため、市町村が策定する整備計画に基づいて実施される保育所等に関する施設整備事業に対して、国が交付金を交付する。</p>
<p>【近年の取組状況】 ○令和6年度において、市区町村に対して3回内示を行っており、その内示実績は798件に対し629億円である。（上記市区町村には中心市街地活性化基本計画の認定を受けている自治体を含む） また、今後10月と12月の2回の内示を予定している。</p>
<p>【備考】</p>

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

こども家庭庁成育局保育政策課

【支援措置名】保育対策総合支援事業費補助金

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

「新子育て安心プラン」に基づく小規模保育等の改修等や保育人材確保策等に必要な経費の一部を支援する。

【近年の取組状況】

＜令和5年度の実施状況＞

○令和5年度当初予算において、590市区町村に対し283億円の補助金の交付を行った。（上記市区町村には、中心市街地活性化基本計画の認定を受けている41自治体を含む）

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

こども家庭庁長官官房少子化対策室

【支援措置名】地域少子化対策重点推進交付金

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

地方公共団体が行う少子化対策事業（「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」）について、優良事例を横展開することにより、地域の実情や課題に応じた取組を支援する。

また、新婚世帯を応援する結婚新生活支援事業を支援するとともに、国・地方公共団体・地域の結婚支援の連携強化を担う「結婚支援コンシェルジュ」の配置を支援する。

【近年の取組状況】

○令和6年度においては、初回交付決定時点で、47の都道府県と953の市町村が本交付金を活用して事業を実施している。

＜活用事例＞

【福島県白河市 結婚新生活支援事業】

定住の促進及び少子化対策として若年・低所得の新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費（住宅取得、家賃・敷金・礼金、引越費用など）を助成することで、結婚への不安を取り除く一助となり、定住者の増加につなげるもの。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

総務省地域力創造グループ地域振興室

【支援措置名】中心市街地活性化ソフト事業

【支援措置区分】（2）①認定と連携した特例措置

【概要】

市町村が単独事業として中心市街地再活性化のために行う、認定基本計画に位置づけられたイベント等のソフト事業に要する経費の一部について特別交付税により措置する。

【対象事業の分類】

- ①イベント事業
- ②講演会、シンポジウム等
- ③後継者育成研修事業
- ④事業の具体化のための調査、資金計画、事業性評価、合意形成等
- ⑤空き店舗対策事業
- ⑥その他特に重要なソフト事業

【近年の取組状況】

令和5年度においては、615件を特別交付税の対象とした。

【備考】

【支援措置名】中心市街地再活性化特別対策事業

【支援措置区分】(2) ①認定と連携した特例措置

【概要】

市町村が単独事業として中心市街地再活性化のために行う、認定基本計画に位置づけられた施設整備等を一般単独事業債の対象とする。

【対象となる施設整備の例】

- ・集客力を高める施設の整備（市民広場、ホール、駐車場等）
- ・地域の産業の振興に資する施設の整備（展示施設等）
- ・良好な都市・居住環境と街並み景観の向上に資する施設の整備（ポケットパーク等）
- ・子育て支援や若者の居場所づくりに資する施設の整備（託児所等）

【近年の取組状況】

令和5年度においては、4事業・総額179百万円を一般単独事業債の対象とした。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

【支援措置名】公立文教施設の整備

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

地域コミュニティの拠点としての学校施設や、談話室、トレーニング室等を備えた社会体育施設の整備について支援を行う。

【近年の取組状況】

○令和6年度は、公立学校施設整備費として 683 億円計上し、地域の持つ教育力を活かした学習活動や地域の生涯学習活動等を実施するための場、地域の人々の交流の場等を備えた、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備推進を図っている。また、社会体育施設の整備を促進し、スポーツの円滑な実施及び振興に寄与している。

（中心市街地活性化基本計画認定自治体の直近の事例はなし）

【地域コミュニティの拠点としての学校施設整備の例】

地域コミュニティの核ともなる学校施設の複合化を促進するため、学校施設以外の公共施設との複合化を伴う改築、長寿命化改修の国庫補助率を 1／3 から 1／2 に引き上げている。

【スポーツ施設（社会体育施設）整備事業の例】

地域の再生と活性化に寄与することを目指し、スポーツに関する研修、講習会等に利用できる研修室、体育室・武道室及びトレーニング室等を備えたスポーツ施設を整備している。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

文化庁文化資源活用課

【支援措置名】国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

【支援措置区分】(3) その他の支援措置

【概要】

文化財保護法第35条第1項等の規定に基づき、重要文化財の管理又は修理に要する経費について支援する。

【近年の取組状況】

○本事業では、重要文化財建造物に対し、経年劣化等の破損状況に応じ、適切な周期で必要な保存修理事業を実施している。また、修理時期の文化財を活用し、修理現場の公開や、修理によって得られた新たな知見を公開するための情報発信を同時に実施している。令和6年度では、180件の事業を実施している。(令和6年9月現在)

<採択事業>

- ・ 兵庫県姫路市 姫路城菱の門東方土塀ほか9棟（R6-9）
事業費 56,319千円 国庫補助額 36,607千円
- ・ 鳥取県鳥取市 仁風閣（R4-R9）
事業費 83,767千円 国庫補助額 41,883千円
- ・ 愛媛県松山市 道後温泉本館神の湯本館ほか7棟（H29-R6）
事業費 323,335千円 国庫補助額 161,667千円
- ・ 長崎県長崎市 旧長崎英國領事館本館ほか9棟(H26-R7)
事業費 497,800千円 国庫補助額 248,900千円（など）

<代表事例>

【長崎県長崎市 旧長崎英國領事館本館ほか9棟保存修理事業】

長崎市街地の中核施設である旧長崎英國領事館他に対し、耐震工事を含めた保存修理事業を実施し、事業期間中も、現場公開等において保存修理事業の情報発信をおこなう。これにより来訪者の増大とともに新たな雇用の創出や、空き店舗の解消、若者の地方回帰に寄与する。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

文化庁文化資源活用課

【支援措置名】伝統的建造物群基盤強化事業

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

文化財保護法第 146 条の規定に基づき、重要伝統的建造物群保存地区の保存のために行う当該保存地区内における建造物及び伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため特に必要と認められる物件の管理、修理、修景又は復旧に要する経費について支援する。

【近年の取組状況】

○令和6年度は、43 道府県 106 市町村 129 地区ある重要伝統的建造物群保存地区のうち、42 道府県 95 市町村 117 地区において、伝統的建造物群基盤強化事業を実施している。（令和6年9月現在）

<実施事業（伝統的建造物群基盤強化事業）>

- ・富山県高岡市 事業費 34,296 千円 国庫補助額 17,148 千円
- ・石川県金沢市 事業費 147,690 千円 国庫補助額 73,845 千円
- ・岐阜県高山市 事業費 23,794 千円 国庫補助額 11,897 千円
- ・長崎県長崎市 事業費 4,244 千円 国庫補助額 2,122 千円 （など）

<代表事例>

【岐阜県高山市 伝統的建造物群基盤強化事業】

高山市内 2 地区の重要伝統的建造物群保存地区において、建造物の修理・修景事業を実施。文化財建造物の保護に加え、保存地区の歴史的風致の向上及び地区の防災機能の強化につながるものであり、コンパクトで賑わいあふれる街づくりに寄与する。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

厚生労働省医政局医療経理室

【支援措置名】医療提供体制施設整備交付金

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

医療計画制度の実効性を確保し、医療提供体制強化を図る観点から、都道府県の作成した「医療計画に基づく事業計画」により、都道府県が自主性・裁量性を発揮できる助成制度の仕組みとして、救急医療施設、周産期医療施設等の施設整備を支援する。

【近年の取組状況】

○令和6年度は、都道府県において事業者の選定を行っているところ。

<令和5年度採択事業>

- ・茨城県水戸市 地域災害拠点病院施設整備事業
事業費 49,578千円 交付額 4,065千円
- ・熊本県熊本市 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業
事業費 40,950千円 交付額 13,513千円

(など)

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

【支援措置名】社会福祉施設等施設整備費補助金

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

障害者の社会参加支援及び地域移行をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するなど、自治体の整備計画に基づく整備を推進する。

【近年の取組状況】

○令和6年4月4日社援発0404第8号「令和6年度当初予算等における社会福祉施設等施設整備費の国庫補助に係る協議等について」において、「文教施設等の利用も含めて各種施設の合築、併設を行うものや、中心市街地等の利用しやすい場所に整備を図るなど、土地の有効活用を図るもの」を優先順位を付す際の指標としている。

○令和6年度当初予算にかかる都道府県・指定都市・中核市に対する6月時点での内示実績は30件、37億円である。

※令和6年度における中心市街地への内示実績はなし。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

厚生労働省老健局高齢者支援課

【支援措置名】地域支援事業交付金等

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

介護保険の被保険者が要支援状態又は要介護状態となることを予防するとともに、要支援状態又は要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。なお、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の各事業に要する経費に対して、一定割合を交付するものであり、それぞれの事業規模は市町村により異なる。

【近年の取組状況】

○地域支援事業交付金のメニューの一つとして、空き家等の民間賃貸住宅や、公的賃貸住宅（シルバーハウジング）、多くの高齢者が居住する集合住宅等への入居支援を実施するとともに、これらの住宅の入居者を対象に、日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣する事業等について支援する（高齢者の安心な住まいの確保に資する事業）。

＜令和4年度の実施状況＞

高齢者の安心な住まいの確保に資する事業 229 保険者において実施。

※富山市、伊丹市、徳島市等、令和4年度時点で中心市街地活性化基本計画の認定を受けている市においても実施。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

【支援措置名】中心市街地食品流通円滑化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定

【支援措置区分】（1）法に定める特別の措置

【概要】

民間事業者が認定中心市街地において、近年の中心市街地の衰退や商店街の空洞化問題に対処するため、駐車場、休憩所等の消費者利便性を備えた食品商業集積施設を整備することにより、中心市街地における食品流通の円滑化を図る事業に対し、農林水産大臣が特定民間中心市街地活性化事業計画の認定を行い、認定を受けた者は、法第54条に基づく食品等流通合理化促進機構による債務保証等を受けることができる。

【近年の取組状況】

債務保証事業について、食品等流通合理化促進機構のホームページへの掲載、パンフレットの作成により周知を行っている。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

農林水産省地域整備課

**【支援措置名】農村集落基盤再編・整備事業
(農山漁村地域整備交付金、沖縄振興公共投資交付金)**

【支援措置区分】(3) その他の支援措置

【概要】

地域が中心市街地の活性化に向けた取組と併せて周辺の農村地域の個性ある活性化を図る場合において、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と集落農園整備等の農村生活環境の整備を総合的に実施する。

【近年の取組状況】

※中心市街地活性化の取り組みとして状況把握が困難なため、事業全体での取り組み状況を記載

【農山漁村地域整備交付金】

○各都道府県は、配分された予算の範囲内で、それぞれの作成した農山漁村地域整備計画に基づき、農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策のための多様な事業メニューに対して、地区の採択や予算の配分を行い、各種事業を実施している。

(令和6年度予算額 770億円の内数)

【沖縄振興公共投資交付金】

○沖縄県は、配分された予算の範囲内で、沖縄の振興に資する事業を自主的に選択して作成した沖縄振興交付金事業計画に基づき、地区の採択や予算の配分を行い、各種事業を実施している。

(令和6年度予算額 368億円の内数)

<代表事例>

【栃木県那珂川町 農山漁村地域整備交付金 農村集落基盤再編・整備事業】

平成27年度～令和6年度にかけて、事業実施主体である栃木県が、栃木県那珂川町「馬頭中部地区」において、農業用排水施設整備等、農業集落道整備及び活性化施設の整備を実施し、中山間地域における農業基盤の整備と農村環境の向上による地域の活性化を図る。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

農林水産省農村振興局水資源課

【支援措置名】地域用水環境整備事業

(農山漁村地域整備交付金、沖縄振興公共投資交付金)

【支援措置区分】（3）その他の支援措置

【概要】

農業用水の持つ親水、景観・生態系の保全等の多面的機能を維持増進するため、農業水利施設の整備等と一体的に親水護岸、せせらぎ水路等の整備に対して支援する。

【近年の取組状況】

※中心市街地活性化の取組として状況把握が困難なため、事業全体での取組状況を記載

【農山漁村地域整備交付金】

○各都道府県は、配分された予算の範囲内で、それぞれの作成した農山漁村地域整備計画に基づき、農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策のための多様な事業メニューに対して、地区の採択や予算の配分を行い、各種事業を実施している。

（令和6年度予算額770億円の内数）

【沖縄振興公共投資交付金】

○沖縄県は、配分された予算の範囲内で、沖縄の振興に資する事業を自主的に選択して作成した沖縄振興交付金事業計画に基づき、地区の採択や予算の配分を行い、各種事業を実施している。

（令和6年度予算額368億円の内数）

【地域用水環境整備事業の主な事例（新潟県北蒲原郡聖籠町、新発田市）】

平成7年度から平成23年度において、新潟県が事業実施主体となり、老朽化した農業用用水路の更新と併せて、親水・景観保全のための用水路の緑化や、管理道路、遊歩道等の整備を実施。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課卸売市場室

【支援措置名】食品流通拠点施設整備事業

【支援措置区分】(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

【概要】

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援する。

【近年の取組状況】

※中心市街地活性化の取組として状況把握が困難なため、事業全体での取組状況を記載

中央卸売市場又は地方卸売市場が食品等流通合理化計画に従い実施する①～⑤の施設整備の取組に対して、予算の配分等をおこない、事業を実施している。

(①品質・衛生管理高度化施設整備、②物流効率化に向けた施設整備、③卸売市場統合・連携促進施設整備、④輸出促進対応卸売市場施設整備、⑤卸売市場防災対応施設整備)
(令和6年度予算額121億円の内数)

<主な事例>

【高山市公設地方卸売市場 食品流通拠点施設整備事業】

大規模な再整備により、①市場内のコールドチェーンを確立、②一次加工設備を導入して新たな顧客を獲得し、市場取扱量の維持、増加を図る。

飛騨地方の食の拠点施設として、地元の旬の食材に関する情報発信を行い、地産地消の推進に寄与するほか、地域の安全な食生活と食文化の維持発展に貢献する新市場を目指す。また、旧市場跡地に学校給食センターを移転整備し、食材の供給基地としての役割を担う。

【京都市中央卸売市場第一市場 食品流通拠点施設整備事業】

令和5年3月にオープンした新水産棟は完全閉鎖型で、商品の入荷から卸売、出荷へと切れ目のない温度管理を実現したコールドチェーンが確立されているほか、独自の衛生管理基準（いわゆる京都基準）を策定し、入荷から市場外へ出た後も全工程における品質管理の高度化が図られている。

また、水産棟に見学施設を整備し、近隣の梅小路公園、京都水族館、京都鉄道博物館、寺社等との連携による新しい賑わいを創出するまちづくりに取り組む。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

経済産業省中小企業庁経営支援部商業課中心市街地活性化室

【支援措置名】特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（法第7条 第12項、第50条）

【支援措置区分】（1）法に定める特別の措置

【概要】

民間事業者が認定中心市街地において実施する、地域住民や自治体の強いコミットメントがあり、かつ、経済効果の高い民間プロジェクトに対し、中心市街地の活性化に関する法律第50条規定に基づき、経済産業大臣が特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定を行う。

経済活力向上事業計画の認定を受けた民間事業者は、以下の支援措置を受けることができる。

- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ・大規模小売店舗立地法の特例（法第58条）
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構による市町村経由の資金の貸付制度（法第52条第2項）
- ・中小企業信用保険法の特例（法第53条）

【近年の取組状況】

＜令和5年度認定＞

- ・山口県周南市 徳山駅前地区商業施設整備事業

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

経済産業省中小企業庁経営支援部商業課中心市街地活性化室

【支援措置名】商店街等活性化支援事業（中小企業基盤整備機構運営費交付金）

【支援措置区分】(3) その他の支援措置

【概要】

専門家派遣による地域ニーズの抽出・特定や助言等を通じて、地域に行動変容を促す。また、複数の専門家で構成するプロジェクトチームにおける面的伴走支援等を通じて、地域の事業推進体制の強化・地域内の人材育成・事業収益力の強化（事業の磨き上げ）を後押しするとともに、地域価値の向上を図る。

【近年の取組状況】

中心市街地及び商店街等の発展・活性化に係る経済活力・エリア価値の向上に向けた取組支援のため、専門家派遣による助言等（巡回型支援）、複数専門家で構成するプロジェクトチームによる伴走支援（パッケージ型支援）を行う。

【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

国土交通省住宅局市街地建築課

【支援措置名】 中心市街地共同住宅供給事業
【支援措置区分】（1）法に定める特別の措置
【概要】 <p>法第30条に基づき、中心市街地共同住宅供給事業の実施に要する費用の一部を補助する地方公共団体、又は法第34条に基づき、同事業により住宅の供給を行う地方公共団体に対して、認定中心市街地における優良な共同住宅の供給を支援する。</p>
【近年の取組状況】 <p>○ 主な実施地区</p> <ul style="list-style-type: none">秋田県秋田市 中通二丁目地区 【全体事業費 約2,663百万円 事業期間 平成29年度～令和2年度】 中心市街地の低未利用地を活用し、中高齢者をメインターゲットとした優良な住宅を供給することに加え、医療施設や居住者のコミュニティスペースを整備することにより、多世代共生型C C R C拠点として、地区内外からの移住者を受け入れるなど、中心市街地の人口増加に寄与し、活性化に取り組む。 令和2年10月に建築工事完成。
【備考】

中心市街地の活性化に資する主要な国の支援措置の取組状況

国土交通省都市局市街地整備課
国土交通省住宅局市街地建築課

【支援措置名】社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）
防災・安全交付金（暮らし・にぎわい再生事業）

【支援措置区分】（2）①認定と連携した特例措置

【概要】

まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入を図ることを目的として、認定中心市街地について、都市機能のまちなか立地、空きビルの再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援する。

【近年の取組状況】

○ 主な実施地区

- ・ パークスクエア地区暮らし・にぎわい再生事業

【全体事業費 約 386 百万円 事業期間 令和 6 年度】

本地区は、倉吉市の中心市街地に位置し、倉吉未来中心（文化ホール）、倉吉市立図書館、交流プラザ、二十世紀梨記念館、プール、飲食施設などの文化・商業施設が集積する地区で、令和 7 年 3 月には鳥取県立美術館が開館する予定であるが、その来場者をパークスクエア内を周遊させ、新たな賑わいを創出することが求められている。

このため、美術館から既存施設に周遊させる端緒となる美術館西側のエリアに多目的広場等の公開空地を整備することにより、図書館や商業施設等との周遊性を高め、賑わいと活気があふれる地域環境の形成を図る。

令和 6 年 4 月着工済み

- ・ 福島県福島市 五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業

【全体事業費 約 7,900 百万円 事業期間 平成 20 年度～令和 6 年度】

本地区は、幹線道路の国道 4 号に隣接し、官公庁、学校、住宅が密集するエリアであるが、昭和 27 年建築の旧市役所本庁舎は、狭隘かつ老朽化が進行し、市民サービスの充実と行政・防災の中核機能を担うことが構造上限界となっていた。

このため、平成 22 年度に整備した行政機能を担う市役所本庁舎と隣接し、市民の安全のよりどころ、市民の文化・交流・参加の拠点となる施設が必要であり、旧庁舎跡地を活用し周辺の 3 つの公共施設と統合・複合化した市民交流施設や市民広場、駐車場の整備を行い、中心市街地の賑わいや活性化を図る。

令和 4 年 11 月着工済み

【備考】